

第1321号

AFN-1321

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2020年 6/22 (月)

『給付金等の事務処理効率化へ マイナンバー法改正－総務省』

総務省は今般、マイナンバー法の改正に向けてそのスケジュールと中身を示した。総務大臣が、記者会見で明らかにした。議論の契機の一つは、今回の特別定額給付金であった。この給付事務はマイナンバーが利用できる範囲ではなかったため、申請には各世帯主の口座情報の記入と、その情報の速やかな廃棄が必要であった。マイナンバーすべてに口座情報が紐づいていれば、個人単位の給付も可能であったことから、本人同意により預貯金口座を登録できる制度をめざす議員立法の動きが進んでいる。口座を登録すれば景気対策での給付や年金、税の還付などにも利用でき、国民・行政の負担軽減と、迅速できめ細やかな給付に資するとの考えから、1段階目として、今国会で議員立法がなされる見込み。

さらに、災害や相続の際に口座の所在をすぐ確認できるよう全ての預貯金口座への紐づけを義務化する改正案も具体的となっている。これについては現行法の附則にある規定でも施行後3年を目途に検討を加えるとされており、2段階目として、年内にも財務省、金融庁との議論を進めて来年の通常国会に法案を提出したい考え。実現すれば、金融機関の破綻や災害の際に迅速な払戻しが可能となるほか、税務調査や生活保護等の資力調査に利用できるとされる。

マイナンバー



『コロナで経営破綻200件突破 宿泊業と飲食業、上位で並ぶ』

東京商工リサーチは、「新型コロナ関連」の経営破綻が全国で210件に達したと発表した。6月3日現在の調査で、200件を突破した。業種別ではインバウンド需要の消失、国内旅行・出張の自粛でキャンセルが相次いだ宿泊業が34件。また、外出自粛で来店客の減少や臨時休業などに追い込まれた飲食業も34件で並んだ。以下、百貨店や小売店の臨時休業が影響したアパレル関連が24件、休校やイベント休止などが影響した食品製造業16件などが続く。同調査は負債1000万円以上の法的整理、私的整理をした企業を対象に集計した。都道府県別では、福井、和歌山、鳥取、高知、長崎の5県を除く42都道府県でコロナ関連の経営破綻が発生。最多は東京都の47件で突出している。以下、大阪府が19件、北海道17件、静岡県11件、兵庫県10件などの順。同関連の破綻は2月2件、3月23件から4月は84件に急増。5月も83件で高止まりしていた。6月は1日が5件、2日は1件だったが、3日は一日の集計で最多の12件が判明した。同社は「緊急事態宣言の解除を受け、各地で事業者への休業要請が大幅に緩和されたが、新型コロナ感染防止のため制限も多く、消失した売り上げがコロナ前に回復するには時間が必要だ」とみている。

感染症拡大防止に
ご協力ください



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com